

手順書:呼吸器(気道確保に係るもの)関連

2. 侵襲的陽圧換気の設定の変更(1)(2)

【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(人工呼吸器との同調、一回換気量、意識レベル等)及び検査結果(動脈血液ガス分析、経皮的動脈酸素飽和度(SpO_2)等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、酸素濃度や換気様式、呼吸回数、一回換気量等の人工呼吸器の設定条件を変更する

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

□侵襲的陽圧換気を実施しており、担当医師により手順書に基づく設定の変更が可能と判断された患者



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

- pH、 $PaCO_2$ ($ETCO_2$)が治療目標範囲から逸脱している
- PaO_2 (SpO_2)が許容される範囲から逸脱している
- 呼吸仕事量が増加している
- 人工呼吸器に同調しない
- 自発呼吸が出現・消失する
- 呼吸管理に至った原疾患の状態に著しい変化がない
- 意識状態が安定、ないし適切に鎮静されている
- 循環動態の著しい変化がない

病状の範囲外

不安定
緊急性あり

→ 担当医師に直接連絡

病状の範囲内



安定
緊急性なし

【診療の補助の内容】

- 侵襲的陽圧換気の設定変更
- ・患者の呼吸状態の観察・アセスメントを行い、設定変更の必要性を検討する
- ・患者の酸素化や換気の状態、ウィーニングにあつた設定へ変更する
- ・呼吸状態の観察・アセスメントを行う



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- 適切に気道確保されている
- 意識状態の変化:意識レベル、鎮静スケール(RASS等)、鎮痛の評価(BPS・NRS等)、せん妄評価(CAM-ICU・ICDSC等)
- バイタルサインの変化(呼吸状態の変化:呼吸数・呼吸パターン、循環動態の変化:心拍数・血圧・不整脈・虚血性心電図変化)
- 酸素化能: PaO_2 、 SpO_2
- 肺胞換気: $PaCO_2$ 、 $ETCO_2$
- 動脈血液ガス分析
- 人工呼吸器パラメータ:一回換気量、分時換気量、気道内圧、プラトー圧、グラフィックモニタ等
- 人工呼吸器の同調性(ファイティング、バッキングの有無)
- 呼吸仕事量
- 気道分泌物の量と吸引による除去、貯留の状態
- 合併症の有無:気胸、皮下気腫、無気肺等
- 設定の調節では対処できない問題の有無:病状の悪化等

＜確認事項＞
異常・緊急性あり

→ 担当医師に直接連絡



【医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

- 担当医師に直接連絡する



【特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法】

- 担当医師に直接連絡する
- 特定行為の実施を診療録に記載する